

仕 様 書

水道局 LAN 端末 及び
庁内 LAN 端末

仙台市水道局

Waterworks Bureau LAN Terminal
and Office LAN Terminal

Sendai City Waterworks Bureau

水企総第 2019-5 号

水道局 LAN 端末及び庁内 LAN 端末 購入仕様書

1 総則

(1) 適用範囲

本調達により導入する機器は、仙台市水道局（以下「本局」という。）の情報ネットワークにて使用する利用者端末機器（以下「水道局 LAN 端末」という。）並びに仙台市庁内 LAN ネットワークにて本局が使用する利用者端末機器（以下「庁内 LAN 端末」という。）である。

(2) 品目及び数量（品目の詳細については別紙 1 参照。）

水道局 LAN 端末：A4 型ノートパソコン	205 台
庁内 LAN 端末：A4 型ノートパソコン	71 台
合計	276 台

(3) 納入場所・納入期限

納品場所については別紙 2 のとおり。納入期日については、令和 2 年 2 月 29 日までとし、受注者は原則として納入期日までに導入を完了すること。

なお、導入にあたってはネットワーク接続等の設定作業があるため、60 日から 90 日間程度を設置期間の目安として、令和 2 年 1 月 14 日までに設置を完了することとし、詳細については本局と打ち合わせを行い決定することとする。

(4) 一般事項

ア 本業務の遂行にあたって、受注者は本局と十分に協議し本局の指示に従うこと。なお、本局と協議を行った場合は、その内容を議事録とし、協議終了後速やかに本局へ報告すること。

イ 受注者は、本業務における業務責任者を選任すること。業務責任者は、作業従事者の指揮監督を行うとともに、業務の遂行について水道局との連絡調整を行うこと。

ウ 庁舎内で行う作業のセキュリティ対策として、業務責任者は仙台市の開催する個人情報セキュリティ研修を受講している者を選定すること。（研修の受講時期が受注後となる場合は、端末設置作業以前に受講を完了すること。）

エ 受注者は、本業務に従事するすべての者の名簿を提出すること。

オ 受注者は、本業務における作業従事者及び作業人数に変更が生じた場合は、速やかに名簿により報告すること。

カ 本業務に際し庁舎内で作業を行う際は、本局の指示に従い、職員の執務に極力支障を及ぼさないよう留意すること。また、庁舎内では常時名札を着用し、身分を明らかにすること。なお、庁舎入口等に備え付けの入退庁を管理する書面がある庁舎については、必ず入退庁の際に記帳を行うこと。

キ 本業務に係る作業時間は、原則として平日の 8 時 30 分から 17 時 00 分までの間とする。ただし、やむを得ぬ事情により時間外の作業を行う場合は、本局と十分に協議を行い、その上で決定すること。

ク 作業において発生したゴミ（梱包用資材を含む。）の処分は、受注者の責任において適正に処理することとし、本局職員に対しゴミ処理を依頼しないこと。

また、作業を行うために椅子やロッカーなどの備品を移動した場合は、作業終了後に原状回復すること。

- ケ 受注者は、本業務に関して知り得た情報を本業務の用に供する目的以外には利用してはならない。また、本局の書面等による承諾なしに第三者に開示してはならない。
- コ 受注者は、本事業に際し他の事業者と関連する場合には、互いに協調し作業への便宜を図ることとし、業者間の打ち合わせを開催した場合は、その内容を議事録とし、打ち合わせ終了後速やかに本局へ報告すること。
- サ 本仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、本局と受注者が協議し、解決するものとする。

2 機器仕様

パソコンの機器仕様は、下記項目および別紙1「機器詳細仕様」を全て満たして納入すること。
また、機器の仕様を確認するため契約後にカタログ等を提出すること。

(1) 対障害機能

補助記憶装置障害の検出が可能であること。(S. M. A. R. T. 等を意味する。)

(2) ソフトウェア

ア OSはMicrosoft社製 Windows 10 Pro (64bit版) (バージョン 1809) を搭載すること。

導入に必要な Windows 10 Pro のライセンス (※) は受注者が提供すること。なお、サービスパック・HotFix 等クライアントパソコンとして利用する上で必要とされ、Microsoft社で一般に公開している修正プログラムについては、本局と協議した上で、本局の承認を得たものを適用すること。

また、Windows 10 Pro の導入メディアと、Windows 10 Pro の導入時に Microsoft社が提供する導入用メディア以外に必要なプログラムやドライバがあれば、それを含むディスク媒体及びマニュアルを、水道局 LAN 端末用と庁内 LAN 端末用として、各2部ずつ合計4部提供すること。

イ オフィスソフトウェアとして、以下を搭載すること。(全て32bit版)

(ア) Microsoft社製 Office Word 2016

(イ) Microsoft社製 Office Excel 2016

(ウ) Microsoft社製 Office Outlook 2016

(エ) Microsoft社製 Office PowerPoint 2016

導入に必要なライセンス(※)は受注者が提供すること。その際に必要となる手続きに関してはメーカー側と調整の上、円滑に実施すること。なお、サービスパック・HotFix 等クライアントパソコンとして利用する上で必要とされ、Microsoft社で一般に公開している修正プログラムについては、本局と協議した上で、本局の承認を得たものを適用すること。

(※) ライセンスの購入には OS, Office とともに宮城県地域 GSLP を利用し、必要な手続きに関しては、Microsoft社と調整の上、円滑に実施すること。

ウ ウイルス対策ソフトウェアとして、本局が別途準備するライセンスを使用し Trend Micro社「ウイルスバスターコーポレートエディション」をインストールすること。

エ 前述のア, イ, ウの他に、別紙3「搭載するソフトウェア」に示すソフトウェアを搭載すること。なお、ソフトウェアについては導入時の最新版を受注者において用意すること。

オ イメージリカバリソフトウェアとして、Symantec Ghost Solution Suite を利用可能とすること。導入に必要な Symantec Ghost Solution Suite のライセンスは受注者が提供すること。また、Symantec Ghost Solution Suite のディスク媒体（メディアキット）及びマニュアルを、水道局 LAN 端末用と庁内 LAN 端末用として、各 2 部ずつ合計 4 部提供すること。

3 導入作業

(1) 導入計画

調達機器の配備先及び配備台数等に基づき、本局と協議、承認を得た上で導入計画書を作成すること。

(2) 作業手順書等の作成

調達機器の導入にかかる作業について、本局と協議の上で下記の作業手順書等を、水道局 LAN 端末用と庁内 LAN 端末用の 2 種を作成し、各 1 部を電子データ（MS-Word 形式）とともに本局へ提出すること。ただし、⑤については後述の(6)③ウで指示する対応も合わせて行うこと。

- ① 端末設定手順書
- ② 端末接続手順書（ドメイン参加、ソフト導入及び印刷テスト等）
- ③ リカバリ及びマスタメディア作成手順書（Sysprep 実行からマスタイメージ作成まで）
- ④ 端末リカバリ手順書（③のメディアからのリカバリ手順）
- ⑤ 現場検収書（調達機器設置時のチェックシート兼検収用）

(3) マスタ構築

調達機器のセットアップ作業に先立ち、構築したマスタ機を本局へ搬入すること。本局ネットワーク接続試験運用を経て、不具合がないことを本局が確認し、その承認を得た上でセットアップ作業へ進むこと。

(4) 調達機器のセットアップ

ア 調達機器の補助記憶装置を本局の指示に従い論理的に分割すること。

イ 別紙 3 「搭載するソフトウェア」に掲げるソフトウェアのうち、「プリンタドライバ」「その他本局が指定するソフトウェア」以外を全てインストールすること。

ただし、納入先への設置前にソフトウェアのバージョンアップが発生した場合は、本局と協議した上で、本局の了承を得たバージョンをインストールすること。

ウ 調達機器に対し、本局の指示に従いネットワークの設定を行うこと。

エ 前述ア～ウのセットアップが終了した調達機器のホスト名、IP アドレス、MAC アドレス及びシリアル番号等の一覧を作成し、設置作業の 1 週間前までに本局へ提出すること。

オ 調達機器のセットアップを行う作業場所及び納入前の調達機器の保管場所については、受注者側で用意すること。

(5) リカバリメディアの作成

ア 補助記憶装置障害に伴う補助記憶装置リカバリ作業に必要なリカバリメディア（DVD に限る）を、水道局 LAN 端末用と庁内 LAN 端末用に、各 2 セットずつ合計 4 セット作成し、本局へ提供すること。

イ リカバリメディアは調達パソコン全台に適用可能なものとし、リカバリ後の状態は、個別設定を除く全ての設定内容を含むものとする。

ウ 本局で当該リカバリメディアを用いてリカバリ作業を行う際にライセンスが必要である場合、納入する全ての調達パソコンに対するリカバリ用ライセンスを同時に提供すること。

エ 前項のリカバリメディアを用いたリカバリ作業手順書（(2)④に挙げる手順書）は、リカバリ後の状態から個別設定を要する作業も含め、調達パソコンを障害前の状態まで復旧する手順を記載するものとする。なお、障害前の状態とは、ソフトウェアのインストール・設定、ネットワーク情報等の個別設定のほか、OS やソフトウェアのアップデートモジュール、及びウイルス対策ソフトのパターンファイル・検索エンジン等について導入時までの適用を行い、業務再開が可能な状態を指す。

(6) 調達機器の設置、接続、動作確認

① 水道局 LAN 端末

(ア) 調達機器を本局指定の場所に設置し、水道局情報ネットワークに接続すること。既存機器の更新であり、原則として新たに配線等を敷設する必要はないが、設置の際に既存端末と異なる場所への設置を行う必要が発生した場合など、新たに配線等が必要となる場合はケーブルやモール等を全て受注者の負担で用意すること。ただし、床下や屋根裏等、簡易な対応で敷設できない配線が必要な場合は別途水道局で対応する。

また、調達機器の搬入時には、本局施設の破損予防のため受注者の費用負担により養生等を適切に行うこと。

(イ) 調達機器に対しネットワークの設定、本局が運用する認証システム (ActiveDirectory) への組み込みを行い、加えてウイルスバスターコーポレートエディションクライアント及びプリンタドライバのインストールを行い、正常に動作、通信、印刷が行えることを確認すること。

② 庁内 LAN 端末

(ア) 調達機器を本局指定の場所に設置し、庁内 LAN ネットワークに接続すること。既存機器の更新であり、原則として新たに配線等を敷設する必要はないが、設置の際に既存端末と異なる場所への設置を行う必要が発生した場合など、新たに配線等が必要となる場合はケーブルやモール等を全て受注者の負担で用意すること。ただし、床下や屋根裏等、簡易な対応で敷設できない配線が必要な場合は別途水道局で対応する。

また、調達機器の搬入時には、本局施設の破損予防のため受注者の費用負担により養生等を適切に行うこと。

(イ) 調達機器に対しネットワークの設定、仙台市が運用する認証システム (ActiveDirectory) への組み込みを行い、加えてウイルスバスターコーポレートエディションクライアント及びプリンタドライバのインストールを行い、正常に動作、通信、印刷が行えることを確認すること。

③ 水道局 LAN 端末及び庁内 LAN 端末共通

(ア) 本局が別途指定するホスト名等を記載したラベルをテプラにて作成し、調達機器の本局が

指定する箇所に貼付すること。

(イ) 調達機器は本局より提供するセキュリティワイヤーを用いて設置場所に固定すること。

(ウ) 調達機器の動作確認後、確認結果を現場検収書（(2) ⑤に挙げる資料）に記入し、配備先の本局担当職員による記入済検収書の確認、検印を受けること。

4 検査

- (1) 検査は、水道局契約規則に基づき行うこと。
- (2) 受注者は、納入期限までに全ての調達機器を本局指定の箇所に設置し、水道局 LAN 端末が水道局情報ネットワーク上で、庁内 LAN 端末が仙台市庁内 LAN ネットワーク上で、それぞれ全ての調達機器が正常に動作したこと及び搭載したすべてのソフトウェアが正常に動作したことを確認した上で、書面により本局に報告を行うこと。
- (3) 検査後 1 年以内に調達機器に瑕疵等が発見された場合には、速やかに新品と交換を行うこと。

5 保守

- (1) 本調達で導入する機器に通常の使用で障害が発生した場合、導入後 1 年間は受注者の費用負担により部品の修理、交換及び再設定等の復旧作業を行うこと。この場合、代替機器の提供をもって障害対応とすることもできるものとする。

なお、当該復旧作業は調達機器自体の障害に限らず、ネットワークの設定や調達機器上で動作するソフトウェアの設定及びバグへの対応等を含むこととし、代替機器提供の場合に係る費用についても全て受注者負担とする。ただし、ソフトウェアについては開発元のサポート期間内に限るものとする。加えて、フリーのソフトウェアについては保守の対象外とする。
- (2) (1)の復旧作業にあたり受注者は連絡を受けてから 2 開庁日以内に一次対応と障害切り分けを行い、復旧作業に着手すること。なお、障害連絡は電話で行うものとし、受注者は開庁日の 9 時 00 分から 17 時 00 分の時間帯は受付可能とすること。
- (3) 障害の復旧作業は原則として開庁日の 9 時 00 分から 17 時 00 分までに行い、部品の修理、交換等を含めて作業開始から 1 日以内に完了すること。
- (4) 補助記憶装置交換や動作不安定解消等のため、OS 等システムの復旧が必要な場合は、リカバリメディア及び設定書、手順書等を用いてシステム復旧作業を行うこと。
- (5) 復旧作業に伴い機器の MAC アドレス等が変更になる場合は、ネットワークへの接続前に本局に連絡を行うこと。
- (6) 障害等で補助記憶装置が交換となる場合は、受注者は新しく交換した補助記憶装置に対してリカバリメディア等を用いて障害前の状態までの復旧作業を行うこと。また、故障した補助記憶装置は利用職員にデータ復元の要否を確認し、データ復元の必要がある場合(但し、データ復元が不可能な場合を除く)はその作業に用いた後に、またデータ復元の必要のない場合は速やかに、磁気的なクリア処理を伴ったデータ消去を行うとともに、処理が完了した旨の証明書を本局に提出すること。また、受注者においてもデータ消去が不可能な場合は、受注者は補助記憶装置を物理的に破壊するとともに、処理が完了した旨の証明書を水道局へ提出すること。なお、データ消去に係る費

用は受注者の負担とする。

- (7) 復旧作業の完了後、速やかに作業報告書を提出すること。なお、作業報告書には障害原因、障害内容、障害部位、復旧作業内容及び交換部品等を記載すること。
- (8) 復旧作業は、原則として本局の庁舎内で行い、機器を庁舎外へ持ち出ししないこと。
- (9) 本局の組織変更に伴う調達機器の配備先変更に際して、保守先の変更を了承すること。

6 提出書類等

提出書類およびその提出期限については次表のとおりとする。提出書類は全て日本語で記載し、原則としてA4版で作成すること。

提出書類名称	提出期限	部数	備 考
1 担当者届（兼作業従事者名簿）	契約締結後 10 日以内	1 部	
2 責任者届	契約締結後 10 日以内	1 部	
3 導入計画書	契約締結後 10 日以内	1 部	
4 端末設定手順書	導入作業開始の 1 週間前まで	1 部	
5 端末接続手順書	導入作業開始の 1 週間前まで	1 部	
6 リカバリ及びマスタメディア作成手順書	導入作業開始日まで	1 部	
7 端末リカバリ手順書	導入作業開始日まで	1 部	本局職員が実作業できる内容とする。リカバリメディア及び復旧手順書の電子データも提供すること。
8 現場検収書	作業後 2 開庁日以内	1 部	調達台数毎に 1 部作成し提出すること。
9 導入作業報告書	導入作業完了後 5 開庁日以内	1 部	導入したソフトウェアのバージョン及び設定内容を記述した設定表を含む。

上表に示す書類のほか、本局が必要とする書類についてはその都度提出すること。また、本調達において導入する機器およびソフトウェアに関するマニュアルや技術資料等がある場合には全て日本語で記載されているものを提供すること。

■機器詳細仕様 A4 型ノートパソコン（水道局 LAN 端末及び庁内 LAN 端末共通）

項目	仕様
OS	Windows 10 Pro(64bit) 日本語版（バージョン 1809）
CPU	Intel Core i3(第7世代 2.4GHz) 又は同等以上の処理性能を有するもの
メモリ	8GByte (DDR4 8GByte×1) 以上
補助記憶装置	SSD 120GByte 以上(Serial ATA 対応, NTFS フォーマットとすること)
ディスプレイ	15 型 TFT 以上 表示解像度：1,024×768ドット(XGA)以上, または 1,366×768ドット(WXGA)以上 表示色：1,677 万色以上
光学ドライブ	内蔵型 DVD スーパーマルチドライブ ※外付けオプション可
オーディオ機能	HD-Audio 準拠, スピーカ内蔵
有線ネットワークインターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T（自動認識, Wake On Lan 対応）×1
無線ネットワークインターフェイス	搭載無し ※ハードウェア設定(BIOS)による常時無効化可の場合は, 搬入後に無効化の設定を行うこと。
インターフェイス	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ RGB Mini D-SUB 15 ピン×1 ・HDMI ポート×1 ※変換アダプタ (Mini Display ポート→HDMI ポート など) による対応も可とし, この場合の変換アダプタの納入数量は 30 個とする。 ・USB ポート×3 以上 ※3 ポート以上のうち 2 ポート以上が 3.0 準拠以上であること。 ・マイク端子×1, ヘッドフォン端子(ステレオ)×1 ※マイク, ヘッドフォン端子の共用可
キーボード	JIS 配列準拠又は OADG 配列準拠 [105 キー] 以上, テンキー付
マウス	USB 接続, 光学式ホイールマウス
入力電源	AC100V (50/60Hz) 及びバッテリーによる電源供給 バッテリー使用可能時間 4.0 時間以上 (第三者機関による証明があること)
セキュリティスロット	「3. 導入作業 (6) 調達機器の設置, 接続, 動作確認」で示すセキュリティワイヤを接続可能なセキュリティスロットを備えること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・法人向けモデルであること。 ・購入後 1 年間のオンサイト保守であること。また, 保守期間において, 故障補助記憶装置は返却不要サービスを適用もしくは補助記憶装置データ消去を実施し証明書を提出すること。 ・グリーン購入法の判断基準を満たすこと。ただし, 本仕様書にて明示的な記述があるものについては, その値を優先すること。

■納品場所（水道局 LAN 端末）

庁舎名	所在地	階	課名等	納品台数
水道局本庁舎	仙台市太白区 南大野田 29-1	4階	総務課	7台
			企画財務課	32台
			管財課	6台
		3階	計画課	6台
			施設課	9台
			南管路整備課	6台
			北管路整備課	9台
		2階	配水管理課	15台
			南配水課	15台
		1階	料金課	7台
給水装置課	2台			
卸町庁舎	仙台市若林区 卸町2丁目3-1		南配水課【東維持係】	8台
国見庁舎	仙台市青葉区 貝ヶ森2丁目6-7		北配水課	16台
国見浄水場	仙台市青葉区 国見6丁目51-1		国見浄水課【国見浄水場】	19台
中原浄水場	仙台市青葉区 芋沢字中原 24		国見浄水課【中原浄水場】	7台
福岡浄水場	仙台市泉区 福岡字台 103-2		国見浄水課【福岡浄水場】	13台
			水質管理課【水質検査第二係】	2台
茂庭浄水場	仙台市太白区 茂庭字上ノ原山 128		茂庭浄水課【茂庭浄水場】	18台
水質管理センター			水質管理課	8台
【合計】				計205台

※企画財務課へ納品する32台のうち25台については、セットアップまで行い、設置作業は不要とする。

（5台……災害対応用，20台……予備等）

※納品台数の内訳が合計数内で変動する可能性あり。

■納品場所（庁内 LAN 端末）

庁舎名	所在地	フロア	課名等	納品台数
水道局本庁舎	仙台市太白区 南大野田 29-1	4階	総務課	9台
			企画財務課	8台
			管財課	3台
		3階	計画課	5台
			施設課	5台
			南管路整備課	4台
			北管路整備課	3台
		2階	配水管理課	4台
			南配水課	4台
		1階	料金課	5台
給水装置課	3台			
卸町庁舎	仙台市若林区 卸町 2丁目 3-1		南配水課【東維持係】	2台
国見庁舎	仙台市青葉区 貝ヶ森 2丁目 6-7		北配水課	3台
国見浄水場	仙台市青葉区 国見 6丁目 51-1		国見浄水課【国見浄水場】	3台
中原浄水場	仙台市青葉区 芋沢字中原 24		国見浄水課【中原浄水場】	2台
福岡浄水場	仙台市泉区 福岡字台 103-2		国見浄水課【福岡浄水場】	1台
			水質管理課【水質検査第二係】	1台
茂庭浄水場	仙台市太白区 茂庭字上ノ原山 128		茂庭浄水課【茂庭浄水場】	3台
水質管理センター			水質管理課	3台
【合計】				計 71台

※納品台数の内訳が合計数内で変動する可能性あり。

■搭載するソフトウェア（水道局 LAN 端末）

ソフトウェア名称	バージョン	備 考
Windows 10 Pro	1809	原則、最新の修正プログラムを適用すること。
Microsoft Office 2016 ・ Word ・ Excel ・ Outlook ・ PowerPoint	最新版	原則、最新の修正プログラムを適用すること。
ウイルスバスターコーポレートエディションクライアント		ライセンスは本局が用意し、別途指示する。
Adobe Reader	DC 又は最新版	
Adobe Flash Player	25 又は最新版	
一太郎ビューア	最新版	最新の修正プログラムを適用すること。
Microsoft .NET Framework	3.5.1 ～ 4.5 及び最新版	3.5.1, 4.0, 4.5 の全て及び最新版を導入すること。
Microsoft Access Runtime	2013 ～ 2016 及び最新版	2013, 2016 の全て及び最新版を導入すること。
Java Runtime Environment	最新版	
Internet Explorer	最新版	最新の修正プログラムを適用し、通常使用するブラウザとして設定すること。
Microsoft Edge	最新版	最新の修正プログラムを適用すること。
Windows Media Player	最新版	
Microsoft Silverlight	最新版	
JWCAD	最新版	
Autodesk SXF Viewer	最新版	
DWG TrueView	最新版	
XMediaRecode	最新版	
Lhaplus	最新版	
Cube PDF	最新版	
Cube PDF Utility	最新版	
PDF-XChange Viewer	最新版	
Tight VNC	最新版	
アタッシェケース	最新版	
プリンタドライバ		ライセンスは本局が用意し、別途指示する。
その他本局が指定するソフトウェア		ライセンスは本局が用意し、別途指示する。

- ※ Windows 10 Pro のバージョンは、導入時点での状況により変更する可能性がある。
- ※ 本表に記載のないソフトウェアがあらかじめ導入されている場合は、本局の承認を得て削除すること。
- ※ インストールするソフトウェアの設定等に関しては、受注者決定後に本局より別途指示するものとする。

■搭載するソフトウェア（庁内 LAN 端末）

ソフトウェア名称	バージョン	備 考
Windows 10 Pro	1809	原則、最新の修正プログラムを適用すること。
Microsoft Office 2016 ・ Word ・ Excel ・ Outlook ・ PowerPoint	最新版	原則、最新の修正プログラムを適用すること。
ウイルスバスターコーポレートエディションクライアント		ライセンスは本局が用意し、別途指示する。
Adobe Reader	DC	最新の修正プログラムを適用すること。
一太郎ビューア	2018	
Microsoft .NET Framework	4.5	
Internet Explorer	最新版	最新の修正プログラムを適用し、通常使用するブラウザとして設定すること。
Lhaplus	最新版	
アタッシェケース	最新版	
Microsoft Access Runtime	2016 及び最新版	
Windows Media Player	最新版	
情報資産管理ソフトウェア		ライセンスは本局が用意し、別途指示する。
GIS アプリケーション		ライセンスは本局が用意し、別途指示する。
プリンタドライバ		ライセンスは本局が用意し、別途指示する。
その他本局が指定するソフトウェア		ライセンスは本局が用意し、別途指示する。

- ※ Windows 10 Pro のバージョンは、導入時点での状況により変更する可能性がある。
- ※ 本表に記載のないソフトウェアがあらかじめ導入されている場合は、本局の承認を得て削除すること。
- ※ インストールするソフトウェアの設定等に関しては、受注者決定後に本局より別途指示するものとする。